

事業所の概要

事業所名	新八柱整形外科内科通所リハビリテーション (新八柱整形外科内科介護予防通所リハビリテーション)	
所在地	千葉県松戸市常盤平陣屋前 17－12 1 階・ 2 階	
事業所番号	1 2 1 2 4 1 6 8 2 4 号	
指定年月日	平成 2 5 年 1 0 月 1 日	
管理者	菊地 崇	
連絡先(電話)	0 4 7 － 3 8 7 － 0 2 2 2	
職員体制	1 管理者 2 医師 3 看護職員または介護職員 4 理学療法士	1 名 1 名（管理者を兼ねる） 1 名（非常勤） 1 名
営業時間	月曜日から土曜日 9:00～10:30、 10:30～12:00、 14:00～15:30、 15:30～17:00 木・日・祝祭日をのぞく	
利用者定員	各時間帯の定員は 12 名とする	
サービス提供地域	松戸市、柏市南部	

サービスの内容

（下記のうち通所リハビリテーション計画に基づきサービスをご提供いたします。）

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションの内容は次の通りです。

サービスのご提供は、別に定める通所リハビリテーション計画及び介護予防通所リハビリテーション計画に基づき、ご利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に資するよう計画的に行います。

1. 日常生活上の援助
2. 健康状態のチェック
3. リハビリテーションの提供
4. 送迎サービスの提供（送迎範囲は一軒家の場合、玄関手前まで。団地の場合、1階までとなります。）

事故発生時の対応及び損害賠償

事故発生の際は迅速に必要な措置を講じ、ご家族及び居宅介護支援事業者、並びに保険者（市町村等）に連絡を取ります。また、事故の原因を解明し、再発防止の対策を講じます。

また、サービスの提供にあたり賠償すべき事故が発生した場合は、速やかにその損害を賠償いたします。

非常災害対策

非常災害に備えるため、消防計画を作成し当該消防計画に基づく次の業務を行います。

1. 消火、通報及び避難の訓練
2. 消防設備、施設などの点検及び整備
3. 従業者の火気の使用又は取扱いに関する監督
4. その他防火管理上必要な業務

ご相談・ご不満の受付

サービスに関するご相談・ご不満はご遠慮なく相談苦情担当者までお申し付けください。

相談苦情担当者	重要事項説明書別紙にて定めます
ご利用時間	9:00～17:30
ご利用方法	電話 047-387-0222 または FAX:同上 または 面接にて

当事業所以外に、以下の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

- ・千葉県国民健康保険団体連合会 ： 043-254-7318
- ・松戸市介護保険課給付班 ： 047-366-7067

利用料等

- ・利用料金については重要事項説明書別紙にて定めます。
- ・利用者負担金は、原則として介護保険の給付対象となる項目については1割もしくは2割(介護保険負担割合証にて確認できます)、給付対象外の項目については全額となります。なお、この金額は関係法令に基づいて定められており、サービス提供期間中にこれが変更になった場合は、関係法令に従って改定後の金額が適用されます。
- ・介護保険の給付の対象外となる場合は、全額自己負担となります。
- ・利用者負担金は、現金または口座振替にてお支払いください。

秘密保持及び個人情報の使用

ご利用者及びそのご家族に関する秘密及び個人情報については、生命・身体に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて第三者に漏らすことはありません（また、従業者が業務上知り得た秘密及び個人情報は、従業者でなくなった後においても第三者に漏らすことはありません）。

虐待の防止のための措置に関する事項

事業者は、利用者に対する虐待を早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るために、次の措置を講じるものとします。

- 1.虐待防止に関する責任者を選定
- 2.苦情解決体制の整備
- 3.従業員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修の実施

送迎をご利用されない場合の注意事項

- 1.来院途中に怪我や事故などが発生した場合、自己責任となります。
- 2.来所時間が遅れた場合、サービスの延長は致しません。
- 3.来所時間が遅れた場合、また早く退所した場合でも、利用料金の減算、並びに返還は請求致しません。

利用にあたっての留意事項

- ・施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。
- ・送迎車の扉開閉や設備、器具の取り扱いは職員の指示に従って下さい。
- ・サービス利用時間中の外出は認められておりませんのでご了承ください。
- ・他のご利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- ・所持金等は自己の責任により管理してください。
- ・また、多額の金品の持ち込みはご遠慮ください。
- ・ご利用者間での金品の貸し借り、授受はトラブルになりますのでご遠慮ください。
- ・3ヵ月以上お休みされる場合は、退所扱いとなる場合がございます。
- ・施設内での宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
- ・欠席される場合は当日の朝までにご連絡ください。

(連絡先：047-387-0222)